

※申込みは原則1日から受付開始  
 ※特に記載のない場合、対象は市内  
 在住・在勤・在学者、申込み不要

摂津市役所  
 ☎06 (6383) 1111 (大代表)  
 ☎072 (638) 0007 (代表)

## ●お知らせ

### 重度障害者等福祉金

申請は10月1日～31日

重度障害者等の福祉の増進を目的として、年額1万2千円を支給します。  
**対象者** ▽身体障害者手帳1・2級を持つ人▽療育手帳A・B1を持つ人▽精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ人▽特定医療費(指定難病) 受給者▽小児慢性特定疾病医療受給者▽特別児童扶養手当受給者から監護または養育を受けている障害児  
**支給条件** 次の条件を全て満たす人  
 ①10月1日時点で住民登録後1年を経過している人②非課税世帯に属する人③生活保護を受給していない人  
**申込み** 10月1日(月)～31日(水)に、障害福祉課で配布の申請書、振込口座が分かるもの、支給対象であることを確認できる書類(障害者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証など)、印鑑

### インフルエンザ予防接種 高齢者の接種に助成

10月1日からのインフル

エンザ予防接種について、高齢者などは一部公費負担で受けることができます。  
**対象者** ▽65歳以上▽60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級に相当する障害のある人  
 ※対象であることが確認できる障害者手帳や本人確認書類を医療機関へ持参してください。  
**自己負担額** 1千500円  
 ※ただし、生活保護受給世帯と市民税非課税世帯は、保健福祉課での事前手続きにより、自己負担金の支払いが免除されます。  
**受付期間** 12月28日(金)まで  
**問合せ** 保健福祉課へ

### 行政相談委員に相談を

10月15日(月)～21日(日)は「行政相談週間」です。

10月15日(月)～21日(日)は「行政相談週間」です。広く市民に行政相談を知ってもらうため、総務大臣委嘱の相談委員が特設会場で相談を受け付けます。  
 毎日のくらしの中、行政の仕事などで、「困った」、「納得できない」、「くわしく知りたい」などの相談があれば、お気軽にご利用ください。  
**とき** 10月16日(火)午前10時～12時  
**ところ** 安威川公民館  
**問合せ** 自治振興課へ

### 国保の新保険証を送付

10月中旬に、新しい保険証を世帯主あてに簡易書留で送付します。11月以降は医療機関などで新しい保険証を提示してください。  
 有効期限の切れた保険証は、破棄または国保年金課へ返却してください。

## 平成31年度市立幼稚園入園受付

●**入園の基準** 市内に居住し、住民登録があり、次の年齢の幼児  
 ▽4歳児＝平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ▽5歳児＝平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ  
 ※転入・転居予定の受付は行いません  
 ●**申込書の配布** 10月1日(月)から、市役所6階・

こども教育課および各幼稚園(午前10時～午後4時、土(日)祝は除く)で配布

●**申込受付日時** 下表日程の午前10時～12時、午後1時～午後4時  
 ※受付日に行けなかった場合は、10月29日(月)午前10時から午後4時までに各園とこども教育課で受付します。

●**持ち物** 必要事項を記入した願書、住所を確認できる書類(運転免許証、住基カード、健康保険証など)

| 市立幼稚園         | 所在地        | 定員  |      | 通園対象小学校区                 | 願書受付日     |
|---------------|------------|-----|------|--------------------------|-----------|
|               |            | 4歳児 | 5歳児  |                          |           |
| せつつ幼稚園        | 三島3丁目14-75 | 90人 | 105人 | 千里丘小、味舌小(浜町除く)、摂津小、三宅柳田小 | 10月23日(火) |
| べふ幼稚園(べふこども園) | 東別府5丁目1-13 | 35人 | 35人  | 別府小、味生小、味舌小の浜町           | 10月24日(水) |
| とりかい幼稚園       | 烏飼西3丁目1-3  | 60人 | 90人  | 烏飼小、烏飼西小、烏飼北小、烏飼東小       | 10月25日(木) |

※5歳児の定員は4歳児の進級児童を含みます。

●**紙巻たばこの税率改正**  
 たばこ税関係の法令改正により10月1日から紙巻たばこの税率が引き上げられます。市たばこ税は1千本あたり、5千262円から5千692円になり、たばこ税全体では1箱あたり20円の引き上げです。  
 ◎**加熱式たばこ課税方式の見直し**  
 喫煙用の製造たばこの区分として、新たに「加熱式たばこ」の区分が創設されます。また、紙巻たばこへの換算について、「重量」と「価格」をもとに紙巻た

ばこの本数に換算する方式になります。  
**問合せ** 市民税課へ  
**個人住民税 寄附金税額控除 対象団体を拡大**  
 大阪府の条例で指定されている公益社団法人、公益財団法人、認定NPO法人などに対する寄附に、個人市民税の税額控除を導入します。市内に事務所などを有する団体が対象です。  
**問合せ** 市民税課へ  
**市税土曜電話納付相談**  
 10月27日(土)午前9時～12時。専用☎06(6383)6133  
**問合せ** 納税課へ  
**フロン排出抑制法 業務用機器の点検を**  
 フロンを排出する業務用機器は、定期的な点検が法律で定められています。業務用冷蔵庫・冷凍機や業務用エアコンの使用者は3カ月に1回以上の簡易点検、大型エアコンは3年に1回以上の定期点検が必要です。

●**募集**  
**SAKURA フェスティバル 出典作品募集**  
 11月14日(水)～18日(日)に老

人福祉センターせつつ桜苑で開催する「SAKURA フェスティバル」で展示する作品を募集します。  
**募集内容** 陶芸、絵画、写真、手芸作品など  
**対象者** 60歳以上  
**申込み** 10月3日(水)～16日(火)に同センターへ(電話不可)  
**問合せ** 高齢介護課へ  
**市民カラオケ大会 出場者募集**  
 12月2日(日)午前10時に、市民文化ホールで開催の「市民カラオケ大会」の出場者を募集します。  
**定員** 80組  
**参加費** 1人3千円(デュエットは1組6千円)  
**申込み** 10月7日(日)～31日(水)に本人が参加料持参で市民文化ホール事務所へ(電話不可・先着)  
**問合せ** 同事務所☎072(635)1404へ

●**寄附**  
 ◎**市へ**  
 ◆西日本建設業保証(株)が7月23日、現金10万円を。  
 ◆芦屋市長山中建氏が8月9日、現金10万円を。  
 ◆大阪府市長会会長高石市長阪口伸六氏が8月31日、現金6万2千円を。  
 ◎**社会福祉協議会へ**  
 ◆(株)ダイマツが8月13日、現金1万円を。

**8月の火災・救急件数**

★火災 1件 (年間累計 11件)  
 ★救急 459件 (年間累計 3,450件)

救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」  
 #7119または  
 06(6582)7119  
 (24時間・365日対応)



今月の各種相談

※いずれも無料

| 相談名   | 相談内容                        | 日時   | 場所・問合せ  |
|---|-----------------------------|--|---|
| 市民法律  | 土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題   | 毎週月・㊟午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)                                  | 自治振興課 (市役所2階)<br>☎ 06 (6383) 1357                                     |
| 行政  | 国、府、市などの業務に対する要望など          | 3日㊟午後1時～3時▷16日㊟午前10時～12時 (安威川公民館)                            | ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。                       |
| 登記  | 登記・測量の問題など                  | 5日㊟午後3時～5時 (先着4人)  | ※外国人市民相談は窓口受付のみ。  |
| 外国人市民相談   | 外国人が抱えている生活上の諸問題            | ▷ポルトガル語=予約制▷中国語=9日㊟午前10時～12時                                 | ※各相談1回30分まで。<br>※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。                              |
| CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357<br>外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時 |                             |  |   |
| 税務  | 税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談    | 16日㊟ (先着6人) 午後1時半～4時半  | 自治振興課 (市役所2階)<br>※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ<br>問合せは市民税課へ |
| 就労・労働   | 就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談            | 毎週㊟㊟午後1時～4時 (16日㊟はコミュニティプラザに出張)                              | 産業振興課 (市役所4階)<br>☎ 06 (6383) 1362                                     |
| 消費生活  | 消費者の利益・安全に関する苦情・要望など        | 毎週月～㊟ 午前9時～午後5時  | 産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階)   |
| 多重債務法律  | 司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決  | ▶4日㊟午後2時～5時<br>▶19日㊟午後1時～4時 (要事前予約)                          | ☎ 06 (6383) 2666  |
| 心配ごと  | 家族関係、生計、病気などの悩みごと           | 2日㊟・9日㊟・16日㊟・23日㊟ 午後1時～3時                                    | 社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内)<br>☎ 06 (4860) 6460                           |
| 人権擁護  | 人権擁護委員による相談                 | 12日㊟ 午後2時～3時半  | 自治振興課 (市役所2階)<br>問合せは人権女性政策課へ   |
| 人権なんでも  | 暮らしの中で起こる人権問題               | 毎週月～㊟ 午前10時～午後4時   | 市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階)<br>☎ 06 (6383) 1011                             |
| 男性電話  | 生き方・働き方、人間関係の悩み             | 24日㊟午後1時～4時  | 人権女性政策課<br>☎ 06 (6155) 9167   |
| 女性総合(電話・面接)   | 家庭や職場、パートナーからの暴力(DV)などの悩み相談 | ▶毎週月㊟㊟㊟午前10時～午後5時▶第3・4㊟午後1時～8時※8日㊟は除く                        | 男女共同参画センターウィズせつつ・相談室  |
| 女性法律(要予約)   | 女性弁護士による離婚、相続などの法律相談        | ▶9日㊟午後2時～4時40分<br>▶23日㊟午後5時～7時40分                            | 女性総合<br>☎ 06 (4860) 7116  |
| 女性面接(要予約)   | 女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング     | ▶2日㊟午後1時～4時50分<br>▶11日㊟・25日㊟ 午前10時～12時50分<br>▶16日㊟午後3時～7時50分 | 法律・面接予約<br>☎ 06 (4860) 7114<br>※乳幼児の一時保育あり (5日前までに要予約)                |

ジェネリック医薬品利用で負担軽減

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売される、国が認めた医薬品です。これにより、先発医薬品と同じ効能の薬を安く手に入れることができ、自己負担が軽減されます。まずは医師や薬剤師にご相談ください。  
問合せ 国保年金課へ



ペットは正しく飼いましょう

ペットに責任をもって正しいしつけを行うのが飼い主のマナーです。人に危害を加えたり、糞尿や鳴き声が近所迷惑にいたりしていることがあります。次の講座では、犬を飼うときの決まりや健康管理、しつけ方を学ぶことができます。



●犬の飼い方教室

開催日時 ▼11月17日(土)午後1時半～4時半(講義)  
▼18日(日)午前10時～午後4時半(しつけ実技)  
※18日のみの参加は不可

開催場所 箕面市立総合保健福祉センター分館(箕面市船場西1丁目11番35号)

申込み 10月19日(金)までに市役所4階・環境政策課で配布(大阪府ホームページからも取得可)の申込用紙を書いて大阪府動物愛護管理センター箕面支所へFAXまたは郵送、☎072(727)5223、インターネットからも可(多数のとき抽選)。

問合せ 環境政策課へ

●臨時職員・非常勤職員募集

※郵送での申込みは〒566-8555(住所不要)担当課まで。

| 職種                      | ①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤通勤手当⑥資格(必要な場合)⑦申込み  |
|-------------------------|--|
| 学童保育室補助指導員 (7人程度:非常勤職員) | ①市立小学校内学童保育室での児童の保育業務②任用日から平成31年3月31日(勤務成績により更新あり)③午後1時半～5時半(学校休業日は午前8時半～午後5時45分)(週1～5日)④時給1,370円⑤上限月25,000円(各種条件あり)⑥教員や保育士の免許・資格がある人または子育て支援の経験者や熱意がある人⑦10月12日(金)までに、市役所6階・子育て支援課で配布のエントリーシート・意向確認書(市ホームページからも取得可)を同課へ持参または郵送(必着) |
| 保育士 (3人程度:臨時職員)         | ①市立各保育所で保育業務②任用日から最長1年間③平日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤上限月25,000円(各種条件あり)⑥保育士資格を持つ人⑦写真付き履歴書、資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送   |
| 幼稚園教諭 (1人:臨時職員)         | ①市立べふ幼稚園で業務②任用日から最長1年間③平日午前8時半～午後4時半④日額8,500円⑤上限月25,000円(各種条件あり)⑥保育士資格と幼稚園教諭免許両方を持つ人⑦写真付き履歴書、免許状の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送   |



保育士・幼稚園教諭 臨時職員登録を募集

市では、保育士・幼稚園教諭を任用する必要が生じたときに、登録していた人の中から条件に合う人を選考し任用する「臨時職員登録」を実施しています。※短期勤務の登録も可

応募方法 写真付き履歴書および保育士証または幼稚園教諭の資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送

問合せ こども教育課へ

お知らせ／募集

相談

健康

公民館

スポーツ

図書館

施設

福祉

産業

子育て

地域

ごみ・資源

お知らせ／募集

相談

健康

公民館

スポーツ

図書館

施設

福祉

産業

子育て

地域

ごみ・資源